



100歳



後藤ハル子さん (萩生)



長岡とりさん (中)



小松こうさん (萩生)



鈴木いつさん (樺)



鈴木トメさん (高峰)



小泉せいさん (萩生)

目次 1

2020



the most beautiful
villages
in japan

飯豊町は「日本で最も美しい村」連合に加盟しています。
これからも美しい景観と里山文化に磨きをかけていきます。

- 03 年頭のご挨拶
- 04 新春座談 10年後の飯豊町を語る
～第5次総合計画の策定に向けて～
- 10 山形県ベストアグリ賞受賞 浅野克幸さん（添川）
がんばりの軌跡
- 11 飯豊町会計年度任用職員募集のご案内
- 12 町県民税の申告相談が始まります
- 14 パソコン スマホから確定申告できます
医療費控除を受けられる方へ
- 15 飯豊学講座 座談会
「飯豊町の3つの文化圏と歴史文化遺産の未来像」
- 16 まちかどNEWS
- 18 子育てファイル／あ～す図書室情報
- 19 いいで・ヘリテージ
東京飯豊会からふるさとの皆さまへ
- 20 健康 ikiiki プラス
- 21 みんなで進めよう！介護予防！／町民川柳
- 22 暮らしの情報／戸籍の窓／人の動き／編集後記
- 24 私とSDGs
～持続可能な私の取り組み～



飯豊町では、SDGs 未来都市の選定を受けています。
SDGs をより身近に感じていただくために、各記事に関連する目標のアイコンを付けています。



飯豊町プロモーション映像を公開しています。
携帯電話またはスマートフォンでQRコードを読み取っていただくと、映像にリンクします。

今月の 表紙



ひ孫の怜奈ちゃん、息子の要一さん、趣味の手芸で作った扇子とともに記念撮影をする小松こうさん

長寿を祝う

1月7日、後藤町長は、今年で数え100歳を迎えられる6名の方を訪問し、賀詞と長寿祝い金を贈呈し、長寿のお祝いとさらなる健康長寿を祈念しました。皆さんに長寿の秘訣をお聞きすると「活字を読むこと」「きちんと食事をとること」「兄弟と会話すること」「ひ孫の顔を見ること」など、生きがいを持って日々を過ごしていると話されました。また、これまでの人生の歩みなどを伺うことができました。

年頭のご挨拶

飯豊町長 後藤幸平

新年明けましておめでとうございます。

2020年の扉が開きました。東京オリンピック・パラリンピック開催の年、飯豊町では、専門職大学「モビリティシステム専門職大学」の開学に向けて大きく動き出す年です。山形大学×EV飯豊研究センターに隣接して、電池、モーター、車体、自動運転などをカリキュラムとする4年制大学が設置申請されました。1972年札幌オリンピックのテーマソングとなったのは『虹と雪のパレード』。そこでは、オリンピックを契機に生まれ変わる札幌の美しい町が歌われました。その場面が飯豊の近未来と重なります。

緑いっぱいの自然環境や農作物の爽やかな田園散居が広がる置賜の大地をいつまでも守っていくために、地球にやさしい暮らし方と社会、環境を大切にする新しい産業を興し人材を創出する必要があると考えました。飯豊町の取り組み「電池バレー構想」が、ようやく形になって現れる年の幕開けです。

また、本年は飯豊町のこれからの10年を描く「第5次総合計画」の策定が本格化する1年でもあります。ここでの主要なテーマは「どんな町

に住みたいか」「どんな町にしたいか」をみんなで考え、みんなで実現する方法を生み出すことだと思いません。しかも、本当に大事なものは、ブランド化や上位ランキングではなく、「持ち味を生かすことと、いまあったの社会を思いやること」ではないかとの主張に注目したいです。成長と生産性を追求し続けた高度成長期を経て、私たちはそのことに気づき始めました。過疎と人口減少の原因と言われてきた積雪と農村生活、辺境のマイナスイネガティブ要素をプラスに転換する革新的な対策が必ずあるはずで、人口が集積する都市の可能性に惹かれる若者と共に、もう一度、地方や地域の存在こそが「持続可能性」の原点であることに気づき奮い立たせる「奇跡の扉を開ける鍵」を一緒に探さなくてはなりません。

そして、新しい住宅地の提供が町内2か所でスタートし、再生エネルギーや新技術、環境重視型の民間投資が進みます。こんどは、身近に楽しく買物ができる住環境整備に強い期待が集まっています。産学官金に加え、住民パワーが躍動する2020年。

本年が皆様にとってよき年であり、ますよう、ご祈念申し上げます。

新年号
特集

新春座談



10年後の飯豊町を語る ～第5次総合計画の策定に向けて～

町政運営の最上位に位置する総合計画。10年後の飯豊町を形づくる基礎となる第5次総合計画の策定がスタートしています。

今年の新春座談では、多方面に活躍する4名の方をお呼びし、これからの飯豊町に求めること、10年後にどんな町になっていることを期待するかなどを話していただきました。

聞き手 飯豊町長 後藤 幸平
進行 企画課長 高橋 弘之

座談者紹介



糸長 浩司 さん

日本大学生物資源科学部特任教授。
昭和56年から、住民参加型のまちづくりを指導し、飯豊町との関わりを持つ。



小林 志津可 さん

椿地区在住。
株式会社伊藤造園土木勤務。にぎわい再現プロジェクト1期メンバーとして、まちづくりに参加してきた。



山口 明美 さん

松原地区在住。
飯豊町民生委員児童委員協議会副会長。
民生委員児童委員として、住民の福祉の向上に努める。



堀江 守弘 さん

椿地区在住。
エイチ・アンド・カンパニー株式会社代表取締役。
観光産業を軸に、まちづくりに関わっている。

—2020年を迎え、それぞれの抱負

町長 あけましておめでとうござい
ます。久しぶりに雪の少ない正月にな
りましたね。

去年は皆さんにとって忙しい1年
になったかと思えます。町としても
非常に忙しい1年になりました。電
池バレー構想などの動き、地元工場
の拡張、2つの住宅団地の誕生、専
門職大学の誘致、町が大きく変わろ
うとしています。

さて、皆さんには、いろいろな形
でまちづくりに関わっていただいで
いますね。山口さんには、民生児童
委員やコラール・ド・めざみの活動。
小林さんは、ドイツで勉強してきた
ことを生かし、日本で最も美しい村
と言われる飯豊町をどう美しく維持
していくかということに。堀江さん
は、東京へ勉強に上京してから飯豊
町に戻ってくれてホテル経営や振興
審議委員など、町おこしに関わって
いただいでいます。

本日はこの3人と、飯豊町のまち
づくりのご指導をいただいでいます
糸長浩司先生をお呼びしました。糸
長先生には、農村のモデルとして、
農村の本来の価値を継続することが
非常に大切だということを教わり続
けてきました。第3次・第4次総合
計画でもそうだったように、第5次
総合計画でも農村の人的な関係、
自然とのかかわり、自然の中で生き
るという意味を捉え返そうと。

**なども含めながら自己紹介をお願い
します**

糸長 飯豊町との付き合いは、昭和56
年の「56豪雪」の時期からですね。

その当時は私は学生で、飯豊町のま
ちづくりに携わっていた青木志郎先
生の中津川調査に同行したのがきつ
かけでした。第2次総合計画の策定
から本格的に飯豊町と関わるよう
なり、各地区の土地利用計画策定に
ついて指導させていただきました。
今回、第5次総合計画の手伝いをす
ることになりました。原点である住
民と行政と我々も含め第三者が協同
して、未来ある田園ライフをどう実
現していくか、新たな農の魅力をど
う発信していくかを考えていきたい
と思っています。本日はよろしくお
願ひします。

山口 私は、松原在住です。現在、4
世代7人の家族構成です。息子も東
京から松原に帰ってきて、良縁にも
恵まれ孫も2人生まれ、賑やかに暮
らしています。民生児童委員として
活動し3期目となりました。また、
平成6年にコラール・ド・めざみが
誕生してからずっと、音楽からのま
ちづくりに関わってきました。数日
町を離れて戻ってきた時に飯豊町の
風景を見るととてもほっとしますよ
ね。山脈や四季折々の風景。私も農
家の育ちで、小さい時から田んぼ作
りを手伝ったりしてきて、親しみの
ある風景に心が癒されます。

小林 樺で生まれ育ち、高校卒業後は

進学・就職のため上京し、帰郷して
からは、実家の造園会社に入りまし
た。そんな中、ドイツで欧州庭園を
学ぶ機会に恵まれました。研修生活
をしながらドイツ各地や近隣諸国を
巡ってきました。有名な観光地も訪
れましたが、それ以上に郊外の町村
で見た風景や生活様式がとても印象
深く、自然豊かな飯豊町と重なりま
した。その後、結婚して山形市民に
なりましたが、様々な可能性に満ち
た飯豊町に戻ってきたという想い
から、夫と子ども2人を含めた4人
で昨年飯豊町に引っ越ししました。

昨年開かれた屋敷林座談会で知り
合った方に誘っていただき、飯豊町
在住の女性だけのクリスマス会に参
加しました。ここでは、これからチャ
レンジしたいことなどが話題となり
ました。今年はみんなで得意分野を
持ち寄り、まずは自分たちが楽し
みながら、輪を広げていきたいと思っ
ています。

堀江 私は高校まで飯豊町に住み、大
学の進学で実家を離れました。そこ
でスキーオリエンテーリングという
競技を始め、世界に出て挑戦してい
きたいと思いいスウェーデンに2年留
学することになりました。スウェー
デンは小さい国ですが、自然が豊か
で、日本のような田園風景はないも
の、森と湖がとてもきれいなとこ
ろでした。

その後、東京で会社員として働い
ていて、地元への思いが心の中に
ずっと残っていました。実家の会社
がホテルスロービレッジを開業する
ということになり、それに合わせて
飯豊町に戻りホテルの立ち上げを行
い、今現在に至っています。

また、昨年からいいでカヌークラ
ブの代表に就任し、白川ダムの水没
林を活用したカヌーのガイドをして
います。これから、地域の資源を活
用した観光産業を盛り上げていき
たいと考えています。

—それぞれの立場から、飯豊町の印象
を教えてください

山口 地区ごとでいろんな特徴があり
ますよね。松原地区は、県道沿いの
花壇の整備を一生懸命やっており、
花でお迎えするということを大切に
しています。飯豊町の印象というか
好きなところは、やっぱり景観が素
晴らしいことですね。松岡文殊堂か
ら見下ろす町内の風景、川西町から
飯豊町に入るところから見える飯豊
町の屋敷林の風景がとても素敵です。
飯豊中学校の旧グラウンド沿いの桜
並木も好きで、老木でも毎年きれ



な桜を咲かせてくれ、春になるのが待ち遠しく感じています。全国的にも有名な道の駅観光物産館、良質の温泉などもあります。第5次総合計画でも、風景を守っていくことと、飯豊町の温かい人と人とのつながりを大切にしていけたらと思います。

小林 飯豊町は四季が豊かですよ。

季節ごとの田園や周辺の山々の美しさは、いつ見ても感動します。慣れ親しんだ飯豊町の景観とドイツの景観は違いますが、同じように季節ごとに美しさを感じ、ドイツの人々も生活の中で景観を楽しんでいるように感じました。ドイツでは、家の庭には必ず果樹があり、家族みんなで収穫をし、加工して冬の保存食にするなど、食べ物を大切にしています。また、エネルギーの節約やリサイクルで資源を大切に作る堅実で丁寧な暮らしが、とても素敵に感じ、自分もこのような生活が理想に思えました。

再生可能エネルギーの先進国だという事も実感してきましたが、飯豊町に戻って気付いたことは、そういった意味でも飯豊町は資源の宝庫だということです。

町長 山口さんと小林さんの話をお聞きして、山口さんは地元の目線で飯豊町を見ていて、小林さんはヨーロッパから飯豊町を見ている感じがしますね。

堀江 飯豊町のこの景観の中に暮らす

ことの豊かさは大きな価値がありますよね。イザベラ・バードが東洋のアルカディア（桃源郷）と語ったという史実が残っています。私の中では飯豊町の景観を見て言ったのだろうと思っっています。季節の変化に富んでいて、一時たりとも同じ景色がなく、目まぐるしく自然は変わっていきます。その季節の変化とともに、食の変化、食文化の変化があります。

—飯豊町の水田の景観などは人々の営みにより生みだされた美しい景観であると思います。ヨーロッパとの違いはありますか

堀江 スウエーデンは林業が盛んで、人が森に入り適正な管理をすることで美しい森が広がっています。飯豊町と同じように人々の営みや努力の中で維持されている景観なんです。私長 私の知り合いに、ストックホルムでマンション暮らしをしている方がいます。夏休みを1〜2ヶ月とって別荘で自然の中の田舎暮らしを満喫しています。気楽に2地域居住をされていて、そういう暮らしがいいよねって思います。

堀江 私もホテルの営業準備の時は飯豊町と東京を行き来する2地域居住になっていました。週末に家族の住む東京に戻り、平日に飯豊町に仕事に来るといった生活でした。交通が発展して、全国的にもこういう生き方を選ぶ人は増えていくんじゃないかなと思います。人口減少という問題

がありますけれども、2地域居住を選択する関係人口が増えれば、減少という問題だけではありませんね。

町長 自治体の観点で考えれば、これ以上人口が減るのはやはり困ってしまう。皆さんに言っていたいたような、魅力的な豊かな町というものがあっても、なぜ若者は都市部に向かっってしまうのだろうかという思いがありますね。第5次総合計画では、若者が町に定住し、軸足をこの地域においてくれるような対策を話し合っって考えていきたいと思っています。



私長 皆さんから四季折々とか自然が豊かとかのフレーズが出ました。地形的な根拠としては飯豊町は白川が

縦断していて、川が氾濫して堆積した土の上に水田ができて、まさに自然が作った非常に豊かな土地になっている。町内には9つの地域があって、9つとも違った豊かさがありません。これからは、白川を中心に、町内で相互交流しながら、各地区の魅力をお互いに発見し合うことが非常に重要になってくると思います。これまで、各地域が地区別計画の中で共生と自立で頑張っっていることと進んできたんだけど、地区のこだわりが強すぎ、本来の飯豊町としての大きな魅力が出てこない現象になっているように感じられる。散居村という景観も、私たちが飯豊町に来ていた時から美しい景観ということは話していましたが、地元の方々には意識されたものではなかった。そして散居村の景観が賞をもらったら町民の方から「先生知ってる？うちは散居で賞ももらったんだよ」と逆に自慢されましたね。こういったことと同じで、お互いが魅力を気付き合えたら、さらに飯豊町の魅力を紡ぎあげていけると思います。かつて高峰地区にあった農村計画研究所のように、もう一度飯豊町の魅力を学び直せる環境を提供できるように、我々も尽力していきたいと考えています。

—地方の都市化が進み、郊外にショッピングモールが建設され、地元の商店街が苦戦していく地域が増えていきます。そういう中で、これからの飯

豊町の魅力はどう作り上げていけば良いでしょうか

糸長 イギリスにいた時に、パブがあつてホテルがあつて、気軽にお酒を飲めて食事できた場所がありました。そういうみんなが集まってワイワイできる屋台村を大きくしたようなものが町内にあと2、3か所あつてもいいのではないのでしょうか。人間の交流の中には飲んだり食べたりという行為があるわけで、気楽に交流ができる場所があるというのは、魅力なのではないでしょうか。そういった意味で、スロービレッジや屋台村ができたことは飯豊町の魅力で、評価できるポイントだと思いますね。飯豊町の魅力である自然についても、中津川に「森のようちえん」のようなものを設立して、人口は減ったとしても魅力的な人づくりを頑張れば、生産人口がしっかりとしてくると考えています。子どもは育った所に戻りたいという思いを抱いていますから、次の世代に向けた人づくりをしつかりとしていくことは行政の重要な課題だと思っています。

町長 希望を胸に新規就農者として飯豊町に移住した方が、子育ての途中で都会に帰るケースがありました。その最大の理由は、高校、大学と進む年齢になった時に、ここでは自分の考える教育は難しいということと、中学校卒業と共に転出してしまふといったケースが何回かありまし

た。私たちは精一杯引き止めましたけれども、全てに区切りをつけて都会に帰ってしまう人が何人かいました。そういった部分を何とかしなければならぬという思いも強くあつて、町としては大学を誘致するという選択に至りました。

堀江 私も、子どもの教育は非常に重要だと考えています。実は飯豊町に戻ってきて少し残念に思っていることがありました。教育の環境です。飯豊町はこれだけ自然や景観が豊かなのに、教育の中でその良さを子どもたちに伝えきれていないように感じます。子育ての中で自然に触れるということは五感を刺激し、人生を豊かにする非常に重要なテーマです。娘が通っていた東京の幼稚園は、桜イチョウ、イチジクの木があつたり豚や鶏など様々な動物を飼育したりして、人と動物と自然が共存する環境をつくりだしている状況でした。飯豊町の強みは、そういったことが東京以上にできる環境にあるということだと感じています。町長はなぜ若者が出ていくのだろうかとおっしゃいました。私たちの世代は東京がすごい場所だと教えられて育ち、子どもたちも外で遊ぶよりも、施設や自宅でテレビやゲームなど、つくり出されていく刺激に触れて遊び育つことで、最終的には飯豊町の良さに目が向かないようになってしまっているのではないかと感じます。飯

豊町の魅力を生かし、自然の中での遊び、自然との触れ合いを重要視してほしいですね。もちろん、親や教育者の観点で見れば危険が伴うことでもありますし負荷がかかることでもあることは理解していますけれど、そういう教育の中で、子どもたちにも飯豊町の魅力的で豊かな自然の良さを知ってもらいたいと思います。

小林 そうですよ、園庭に十分な木陰がないのは残念です。夏の暑い日差しの中の木陰は本当に心地良く、エアコンの心地良さとは違います。子どものうちからもっと身近に植物の恩恵を感じられる機会があれば良いと思います。なんて豊かな町に住んでいるんだろうと、誇りや郷土愛もうまれてくるのではないのでしょうか。堀江さんからお聞きした、動物と触れ合える幼稚園は、とても素敵だなと感じました。

町長 やっぱ若い世代の視点ですね。私たちの世代は、豚も馬も牛も身近にすることが当たり前でしたので、次世代はきれいな所で育てたいと思つてしまつていましたね。

山口 教育施設が新しいがゆえに、そのような状況になつていることも考えられますよね。

—だから「虫が苦手」と言うような子どもたちが育つてしまつていて、都会の方が暮らしやすいと思つてしまふ子もいるのではないのでしょうか

小林 都会の子どもの方が虫が好き

だったり、平気だったりしますよね。それは、周囲に自然が少ないかわりに、動植物を身近に感じ、触れ合うことを貴重な経験と捉え、積極的に教育や生活の一部に活用するからではないでしょうか。

山口 町内の教育施設の全部が自然が無いわけではなく、添川児童センターは、添川小学校が隣にあることもあり、園庭に桜の木があつたりして、環境は良いです。

糸長 やっぱ若い世代の定住ということを考える時に、若者がその地でどんな子育てをしていきたいのかということをしつかりと捉えていかないといけないですね。

堀江 仕事と子育て、この2つはどかに住むかを決めていく上で非常に大きな問題となると思います。

糸長 工場の新設や拡張されることで



若い人が集まると、その企業に勤務する従業員の託児所の問題が出てきます。工場の近くに保育園などがあれば、安心して子どもを預けることができます。その時に、田園の中での子育てをどうしたらいいか、飯豊町流の回答を見つけないといけません。こんなに魅力がある土地があるのに、話を聞いているともったいないと思ってしまう。

―鳥取県の智頭町には「森のようちえん」という園舎がない幼稚園があります。極端な例になりませんが、1年を通して森の中で教育を行うという所です

堀江 都会の親たち全てがそういう環境を求めているとは言えませんが、それでも、やはり一定層はそういう環境を求めてアクティブに移住を決める家族があるのは事実です。

町長 あとは、買い物物が非常に不便だという声も多いです。中学校の総合学習で飯豊町にどんな暮らしにくさがあるか聞くと、やっぱり買い物物が不便で、長井市にあるような大型店を飯豊町にも作ってほしいということとを聞きます。各地区の地域づくり座談会に行っても買い物物が不便だという声は高齢者をはじめ生活している人たちからの悲痛な叫びのような形で出てきます。皆さんは買い物に対してどのよう感じていますか。

糸長 私が関わる神奈川県清川村では、食品も販売するドラッグストアを地

域創生の事業の中で作りました。結果は大盛況でしたね。

町長 第3次・第4次総合計画の反省にもなります。9つの地区ごとの地区別計画の中で「商店街はここ」ということを決めていたため、うまくいかなかったのかもしれない。第5次総合計画では、全町を見渡してこの地区にはこれくらいの規模の商店が必要だとか、この施設をこの規模まで大きくしたい、というような計画の立て方をして、買い物で困る人が出ないようにしていかなければならないのではないかと考えています。

糸長 そうですね、地区間で協同でなにかやっていきましようということでは、第5次総合計画策定の会議の中でも話しています。ただ、商店という存在だけを考えるとどうしてもうまくいかないことも出てくる。

町長 若い人は車を持っていて、10分くらいで買い物ができる場所に行けずしてしまうから、不便とは感じていないのではないのでしょうか。しかしコミュニティとして考えた時に、車を運転できない子どもたちは自転車で行くことができないし、高齢者ももちろん困ってしまいます。

堀江 高齢者を考えると切実な問題となるのだと思います。自分自身は不便さをそれほど感じていません。住んでいる樺地区にコンビニがあった時は確かに便利でした。東京に住

んでいた時はマンションの1階にコンビニがあった、比較できないほど便利な生活でした。もはやコンビニが自宅の冷蔵庫のような感覚でしたね。鹿児島県の種子島に機会があった行ったことがありました。陸続きの場所ではないので通販でも送料が高いとか、飯豊町以上の不便さを感じた場所でした。

―そういう地域もありますよね。町民がもっと意識しなくてはならないのは、大手のような価格優位の商売をしている商店で買い物を続けていくと、町内に本当に必要な商店が無くなってしまい、暮らしを支える1つの手段が失われてしまうことになり

小林 私も、町内で買えるものはなるべく町内で買い物することを心掛けています。忙しい平日は特に、近くに商店があつて便利だと感じています。中型のスーパーなどもあつたらいいなと思いますが、地元のお母さんの手づくりのお惣菜が味わえるお店があつたら嬉しいですね。あらかじめ注文を取つて本場に必要分だけを生産し、買いに来れない高齢者には配達をしたり、また、子ども食堂を兼ねたりすればコミュニティの場にもなるのではないのでしょうか。

日本では便利さと言うと長時間営業にこだわりますが、ドイツの商店は平日は夜の8時には閉店し、土日祝日はデパートやパン屋も休業します。

夜間の無駄な電力消費の抑制、休日をしつかりとって休養する、家族との時間を大切にするという文化と価値観に触れ、とても良いことだと思いました。飯豊町に新たな商店ができるとしたら、大型店のような価格の優位性や長時間営業などに捉われない、飯豊町らしい商店の在り方を求めていければいいのではないのでしょうか。



糸長 私は団地の研究もしていて、横浜の公田町団地という所があり、団地の高齢化が進み、高台にあるため買い物難民が多く、飯豊町よりも環境が悪い。そこではどんな対策をしているかというところ、自治会が自分たちで使用していない建物を改修して食堂と日用雑貨を置いています。ちよつとした食事ができて買い物ができるという施設を、団地の生き残り策として自治会でやっているんです。これがまさに協力の力です。これからの飯豊町では、協力の力をいかに作り直すか、もっと言うと、協同でできることをもっとやれば顔

が見えるから無駄も起きてこないし、お互いの助け合いに繋がってきます。何をやればみんなに喜ばれるのか、本当に必要とされているものが何か、見えてくることもあるのではないのでしょうか。

—これからの第5次総合計画の中で2030年までに目指す町の将来像を踏まえてご意見をいただきたいと思えます

堀江 個人的には観光産業にも力を入れていきたいですね。グローバルに見れば観光産業は第3位の規模の産業で、4番目に自動車産業というデータがあります。観光産業にはそのくらい大きなポテンシャルがあり、飯豊町はまだ観光が活性化できていないと感じています。眠っている飯豊町の宝石の原石を磨き上げていきたいと感じますね。白川湖の水没林も「水没林は全世界で飯豊町が1番」というようなポテンシャルを秘めていると思います。1ヶ月しか見られないという限定的な部分も、付加価値を高めてくれますね。いいでカヌークラブの活動においても、ドイツニーランドのアトラクションを超えるような水没林カヌー体験をやっていききたいという思いがあります。コンテンツとしては間違いないものであると思っていますので、本物の自然を体験させられるような取り組みをしていきたいです。2030年までの10年で、観光の分野から関

係人口を増やせるような取り組みをしていきたいと思っています。

小林 10年後には子どもが中学生になり進路を考える中でも、いずれはまたこの町で暮らしたいと思えるような町になっていたら良いと思います。そのためにも、積極的にまちづくりに参加していきたいと思えます。先ほども話題になった商店を地域で協同で作り上げていくということも、横の繋がりを生かして実現させたいです。男性の意見だけでまちづくりが完結しないよう、町内在住女性のパワーをもっと前面に出していきたいです。10年後には、飯豊町に住んでいることが幸せだと感じる人が一人でも多くなれば嬉しいです。



山口 若い人たちと話して、世界から見た飯豊町の話を聞いたことは貴重な経験になりました。私たちがこれから60代、70代と年齢を重ねていきます。地域のお母さんとして、子どもたちや若い方々をサポートできる立場になっていきたいと、今日の話の中で感じました。あとは、音

楽からのまちづくりを大切にして、これからも町外、県外に飯豊町の景観などの素晴らしさが歌詞に含まれた合唱組曲第6楽章を発信していきたいです。そして若い人たちにもたくさん参加していただいて、後世に繋げていきたいですね。今日の話で、飯豊町がさらに好きになりました。10年後も、すべての産業が活気にあふれ、町人も元気なことを願います。

糸長 町には、行政としてやるべきことを信念を持ってやり通して欲しいという思いがあります。行政が責任を持ってやっていくことをきちんと示すことと、それについて町民の皆さんも一緒に学んでいくということを大切にしたいです。やはり人づくりが重要なポイントですね。それから、豊富にある地域資源を活用しながら、安心安全なものをしっかりと作っていく、それが本来の田園で生きることだと思っています。そして、新しい意味での協同をぜひ発信してほしいと思えます。協同で何かを興し、財産を紡いでいく、そして次の担い手を作っていく、その力の出し方を行政と住民と一緒に考えていただきたいと思っています。ヨーロッパではアソシエーション社会というものが当たり前にあって、それは何かという数人で協同で出資をして組合を立ち上げて、それぞれが経営者で働き

手という形態なんですね。日本においてもこういった仕組みをどんどん取り入れて、まちづくりのことにいても、若い人も高齢者もそれぞれが当事者意識を持って物事に取り組んでいくことが大切なのではないかと感じます。当事者意識を持ってそれぞれが責任を持っていけば、失敗してもしょうがないと納得できる気持ちにもなると思いますが、責任者を決めてしまうとお前が悪いという風潮になってしまう。まちづくりをみんなが自分事として捉え、楽しみながら物事に取り組んでいくこと、まさに飯豊町の原点に帰帰することが重要なことなのではないかと思えます。

町長 家庭の中から見る目もあり、世界を駆け巡った若者の目もあり、新しい社会の在り方などを様々な知見のある先生からアドバイスをいただき、可能性に満ちた新年になることを確信しました。皆さんの意見を大切にしながら、第5次総合計画を良い計画にしていきたいですね。飯豊町のこの素晴らしい環境をみんなはどう守って作り上げていくか、食の文化、暮らしの文化、それを一つの資源として人を呼び込んでいくということが大切になってくるのではないのでしょうか。ぜひ子どもたちがたくさん生まれる1年にしていきたいなと思っています。今日はありがとうございました。

山形県ベストアグリ賞受賞 浅野克幸さん（添川）

12月2日、県庁貴賓室において、浅野克幸さん（添川）に、令和元年度山形県ベストアグリ賞が授与されました。浅野さんは、地域の環境を生かしながら水稲栽培や酪農に従事し、優れた経営を実践してきました。4日に後藤町長に受賞の報告に訪れ、浅野さんは「就農して18年になる。個人だけの力でなく、家族や農協青年部の仲間に支えてもらい受賞できたと思っています」と受賞の喜びを述べました。今後の抱負を問われると「農福連携を進めていきたい。人手不足の産業であり、障がいを持った方々にも、ぜひ働き手として頑張ってもらえるような仕組みも作っていきたい」と力強く話しました。



がんばりの軌跡

sports, music, art...

第一小…(一)、第二小…(二)
飯豊中…(中学)

※敬称略

◆中学生の「税についての作文」

・入賞 安部董矢 (中学)

◆第58回長井地区少年の主張大会

・1位 大冨桃子 (中学)

◆第39回全国中学生人権作文コンテスト山形県大会置賜地区大会

・優秀賞 鈴木そら (中学)

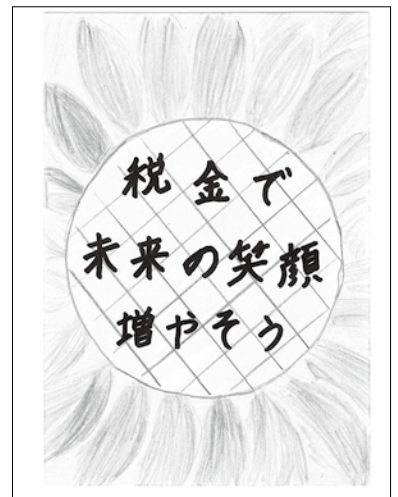
◆令和元年度税に関する絵はがきコンクール

・優秀賞

- 朝倉 楓 (一)
- 佐藤澄伶 (一)
- 伊藤日向 (二)
- 宇山つばき (二)
- 小山恵莉奈 (二)
- 渡部紅羅々 (二)



朝倉 楓さん



伊藤日向さん



宇山つばきさん



渡部紅羅々さん



佐藤澄伶さん



小山恵莉奈さん

飯豊町会計年度任用職員募集のご案内

地方公務員法などの改正により、これまでの臨時・非常勤職員制度が令和2年4月1日から会計年度任用職員制度に変わります。飯豊町では、この制度変更に伴い、これまでの嘱託職員や日々雇用職員について、令和2年度から新たに「会計年度任用職員」として募集します。詳細は、配布する募集要項または町ホームページをご覧ください。

- ◆受付期間／令和2年1月16日(木)から令和2年2月5日(水)まで（郵送の場合は、2月5日必着）
- ◆受付時間／月曜日から金曜日までの午前8時30分から午後5時15分まで
- ◆募集職種・職務内容・資格要件・報酬

| 職種区分 | 職務内容 | 資格要件 | 勤務場所 | 報酬額（月額） |
|--------------------|---|--|--|-----------|
| 一般事務助手 | 一般事務の助手 | | 役場庁舎または出先機関 | 146,000円～ |
| 納税支援員 | 税等の納税支援業務 | | 税務会計課 | 146,000円～ |
| 交通安全専門指導員 | 交通安全教育の普及および指導をはじめとする交通安全推進業務 | | 住民課 | 146,000円～ |
| 技能技術員 | 公用車運転および車両等整備管理業務 庁舎または施設の環境整備業務 | 中型自動車免許（マイクロバスの運転ができること） | 役場庁舎または幼児施設 | 151,000円～ |
| 介護員 | 要介護高齢者などを対象とした施設入所・通所リハビリなどの介護業務（夜勤・交替勤務あり） | 介護福祉士またはホームヘルパー2級以上の資格もしくは介護職員初任者研修修了者 | 介護老人保健施設「美の里」 | 151,000円～ |
| 介護助手 | 要介護高齢者などを対象とした施設入所・通所リハビリの介護業務助手 | | 介護老人保健施設「美の里」 | 146,000円～ |
| 看護師 | 勤務施設の看護業務。介護老人保健施設については交替勤務あり | 看護師または准看護師免許 | 国民健康保険診療所または介護老人保健施設「美の里」または訪問看護ステーション | 166,000円～ |
| 集落支援員 公民館職員 | 集落等のコミュニティの維持、活性化のため、地域住民の自発的な取り組みのサポート業務および公民館運営業務 | | 町内各地区公民館 | 146,000円～ |
| こども園長 | こども園の園長の職務 | 教諭免許状と保育士資格を有し、5年以上の教育職・児童福祉施設事業の経験がある者または同等の資格を有する者 | 飯豊わくわくこども園 | 220,000円～ |
| 保育士（幼稚園教諭・保育教諭） | 町内各幼児施設での保育業務。交代勤務がある場合あり | 保育士資格または幼稚園教諭免許 | 町内幼児施設 | 151,000円～ |
| 保育助手 | 町内幼児施設での保育助手 | | 町内幼児施設 | 146,000円～ |
| 調理師 | 保育園の調理業務 | 調理師免許 | わくわくこども園乳児部 | 146,000円～ |
| 学童クラブ指導員 | 学童クラブ児童の安全管理と健全育成のための指導等 | | 中部学童クラブ 白樺学童クラブ | 146,000円～ |
| 栄養士 | 学校給食共同調理場の業務および幼児施設に係る栄養士業務 | 栄養士免許 | 学校給食共同調理場 | 151,000円～ |
| 学校技術員 | 町内小中学校における学校技術員業務 | | 町内小中学校 | 146,000円～ |
| 学校支援員 児童生徒自立支援員 | 町内小中学校における児童・生徒の学習活動支援や補助業務 | | 町内小中学校 | 146,000円～ |
| 学校司書 | 町内小中学校図書室の司書業務および児童・生徒への読書指導や読書支援業務 | 司書資格 | 町内小中学校 | 151,000円～ |

◆申し込み方法

「令和2年度会計年度任用職員申込書」に必要事項を記入し、飯豊町役場総務課に提出して下さい。
なお、申込書については、役場総務課で交付するほか、町ホームページからもダウンロードできます。
希望職種が免許・資格経験を要する職種の場合には、必ずその写しを添付してください。

◆選考方法／書類選考ならびに面接で行ないます。

◆雇用期間および雇用の通知／雇用期間は、令和2年4月1日から1年間以内の雇用とします。

◆勤務時間および休日など

- ・勤務時間は、原則午前8時30分から午後5時までの1週37時間30分以内です（職種により時間外勤務、夜間勤務、交替勤務があります）。
- ・休日は、基本的に土曜日、日曜日、年末年始および

び祝日です（職種により異なる場合があります）。

- ・雇用日数に応じて、年次有給休暇、特別休暇があります。

◆給与など／初任給は各人の職歴や経歴などによって異なりますが、概ね上記のとおりです。このほか、通勤手当、期末手当、時間外勤務手当、夜間勤務手当などが、それぞれの支給要件に応じて支給されます。

◆社会保険など／一定の勤務日数・勤務時間または雇用期間に応じ社会保険、雇用保険等に加入します。

◆服務・人事評価

常勤職員と同様に、服務の宣誓、法令および上司の職務上の命令に従う義務、信用失墜行為の禁止、秘密を守る義務、職務専念義務、政治的行為の制限が適用されるとともに、人事評価制度、懲戒処分の対象となります。

◆問合せ先／役場総務課総務財政室 ☎87-0520

◆申告は郵送が便利です

自分で申告書を作成できる方、年金収入のみの方、収入がなかった方などは郵送での申告が便利です。「申告の手引き」を参考に申告書を作成し、必要書類を添付して税務会計課に郵送してください。

◆申告書には、マイナンバーの記載+本人確認書類の提示または写しの添付が必要です

- マイナンバーカードをお持ちの方
マイナンバーカードのみで本人確認が可能
- マイナンバーカードをお持ちでない方
下記の書類をお持ちください

| マイナンバー確認書類 | 本人確認書類 |
|---|--|
| <ul style="list-style-type: none"> ○マイナンバー通知カード ○住民票の写しまたは住民票記載事項証明書（マイナンバーの記載があるものに限り） <p>などいずれか1点</p> | <ul style="list-style-type: none"> ○運転免許証 ○公的医療保険証 ○パスポート ○身体障害者手帳 ○在留カード <p>などいずれか1点</p> |

◆申告に必要なものをそろえましょう

- ①町・県民税申告書
 - ②マイナンバーカードかマイナンバー通知カードと本人確認書類
 - ③はんこ
 - ④所得金額が確認できる書類
源泉徴収票（給与・年金・報酬など）
収支内訳書（営業・農業・不動産）
帳簿、領収書など
 - ⑤所得控除を受けるための各種証明書
保険料支払証明書（生命保険、地震保険など）
医療費の領収書または「医療費控除の明細書」
障害者手帳など
- ※収入や控除の証明書は平成31年1月～令和元年12月までの1年間に収入や支払いがあったものが対象になります。

◆農業所得の収支内訳書を作成しましょう

農業所得の申告は、農畜産物を出荷・販売している方が対象となります。自家消費のみの場合は申告の必要はありません。

農業所得の計算は実際の収入金額から必要経費を差し引いて計算する収支計算となります。

収入と経費を確認できる明細書・計算書等を持参のうえ、収支内訳書を作成してお越しください。

◆小作料の申告を忘れずに

農地の賃借料は、不動産所得となります。米など現物受け取りがある場合は、収支内訳書を作成してお越しください。

◆医療費控除はまとめましょう

- 令和元年中に支払った医療費や介護サービスへの負担額が対象となります（※本人、生計を一にする家族の医療費が対象となります）。申告の際は、事前に合計額を計算するか、「医療費控除の明細書」を作成してください。
- セルフメディケーション税制（医療費控除の特例）との選択適用が可能です。いずれか一方を選択して適用を受けることになります。
- 介護サービスへの負担額については、医療費控除の対象とならないものもありますのでご確認ください。申告の際に、医療費控除対象となる金額が記載された領収書や「医療費控除の明細書」を添付することで控除を受けることができます。詳細は、ご利用の施設などにお問い合わせください。

◆障害者控除を確認しましょう

- 障害者控除を受ける際は、障害者手帳などの提示が必要です。
- 介護保険の要介護認定を受けている方で、「身体障害者に準ずる」と認定された場合は障害者控除を受けることができます（※身体状況などで判断しますので要介護認定を受けている方すべてが該当するわけではありません）。申告の際、添付する「障害者控除対象者認定書」は役場健康福祉課で発行します。

◆「確定申告のお知らせ」について

税務署からの連絡は「確定申告のお知らせ」ハガキのみ送付になります。申告に必要な用紙は、役場窓口または税務署に準備してあります。また、国税庁ホームページから印刷や申告書が作成可能です。

◆確定申告・納税はe-Taxが便利です

インターネットを利用して自宅で確定申告に関する手続きなどができます。e-Taxを利用した確定申告には「マイナンバーカード」、「ICカードリーダライタ」が必要です。

マイナンバーカード・ICカードをお持ちでない方については、ID・パスワードを用いた確定申告も可能です。希望される方は運転免許証など、本人確認書類を持参して長井税務署にご相談ください。e-Taxについての詳細は国税庁ホームページをご覧ください。国税庁ホームページ (<https://www.nta.go.jp/>)

◆問合せ先

- 税について
 - ・町県民税
役場税務会計課税務室 ☎87-0513
 - ・所得税・消費税
長井税務署 ☎84-1810
- 介護保険について
役場健康福祉課福祉室 ☎86-2233

町県民税の申告相談が始まります

期間は2月6日(木)から3月16日(月)です

令和2年度の町県民税は、令和元年中の所得金額などに基づいて課税されます。

この申告は、町県民税のほか国民健康保険税・後期高齢者医療保険料や介護保険料の算出、所得証明書などの税関係の書類を発行するための大切な資料となります。

申告書は、1月下旬に世帯ごとに郵送いたしますので、期限内の申告にご協力ください。

◆申告相談日程表

混雑を緩和するために、行政区ごとに相談日を指定しておりますので、ご確認のうえお越しく下さい。対象地区以外の日でも受付できます。

| 月 日 | 会 場 | 受 付 時 間 | |
|---------|-------------------|------------------------------------|-----------------------------|
| | | 午前の部 8:45～11:00 対 象 地 区 | 午後の部 13:30～16:00 対 象 地 区 |
| 2月6日(木) | 役場1階 談話室 | 年金収入または小作料収入、給与収入で、医療費控除の確定申告が必要な方 | |
| 7日(金) | | 全地区対象 | |
| 12日(木) | 中津川地区公民館 | 岩倉、川内戸 | 白川、下屋地、宇津沢 |
| 13日(木) | | 上原、遅谷、広河原、小屋 | |
| 14日(金) | 町民総合センター 「あ～す」 | 【手ノ子】町上、町下 | 【手ノ子】町中、向原 |
| 18日(火) | | 【手ノ子】八幡、落合、荻 | 【高峰】西高峰、中通、橋本 |
| 19日(水) | | 中西以外の中地区 | 中西、小白川、中津川 |
| 20日(木) | | 農業青色申告者 萩生 | 農業青色申告者 黒沢、高峰 |
| 21日(金) | | 椿 | 添川、松原、手ノ子 |
| 22日(土) | | 全地区対象 | |
| 25日(火) | | 【高峰】東向、西向 | 松原 |
| 26日(水) | | 【添川】上町、昭和 | 【添川】上代、下川原 |
| 27日(木) | | 【添川】東山、中洞 | 【添川】下町、大旦 |
| 28日(金) | | 【黒沢】深淵西、深淵東 | 【黒沢】叶内、坪沼、谷地田 |
| 3月3日(火) | | 【黒沢】吉長、旭、二本松・五反田、高柳 | 【小白川】野山、十文字、上野 |
| 4日(水) | | 【小白川】上郷、中郷、下野、北上野 | 【椿】駅前、上野 |
| 5日(木) | | 【椿】椿第一、厚生、坂ノ下 | 【椿】小原、下椿、諏訪、辻 |
| 6日(金) | | 【椿】財津堂 | 【萩生】高野・寺分、いいでハイツ |
| 7日(土) | | 【萩生】中ノ目南 | 全地区対象 |
| 10日(火) | | 【萩生】石原 | 【萩生】萩生町 |
| 11日(水) | | 【萩生】町西 | 【萩生】町上 |
| 12日(木) | | 【中】中西、北酒町 | 【中】酒町、沖 |
| 13日(金) | | 【中】中北、南新田 | 【中】北新田 【萩生】中ノ目北 |
| 16日(月) | 全地区対象 | | |

○2月6日(木)～7日(金)については、医療費控除の申告をされる方のみの相談とさせていただきます。

○2月19日(水)～21日(金)の3日間は農業青色申告のみの相談とさせていただきます。

○申告期限が近づくと大変混雑し、待ち時間が長くなります。早めの申告にご協力ください。

○収支内訳書や医療費控除など、合計額が必要な書類は事前に計算してください。計算されていない場合は、順番が後になる場合があります。

○申告書の書き方がわからない方は申告相談会場へお越しください(役場への申告書の提出は可)。

パソコンから スマホから 確定申告ができます

STEP① 「国税庁ホームページ」へアクセス

町の申告会場や税務署に行く手間がかかりません！
確定申告期間中は24時間いつでも利用できます！

(注)確定申告期間以外の利用可能時間やメンテナンスによりご利用いただけない時間帯については、e-Tax ホームページでご確認ください。

確定申告



STEP② 申告書を作成

画面の案内に従って金額などを入力するだけで申告書が作成できます！

STEP③ e-Taxで送信して提出

スマホ×確定申告 ～ネクストステージ～

進化するスマート申告！

スマホで見やすい専用画面

令和2年1月から、2か所以上の給与所得がある方、年金収入や副業等の雑所得がある方など、スマホ専用画面をご利用いただける方の範囲が広がります。



申告書の作成
はこちらから！



開発中の画面ですので、実際の画面と異なる場合があります。

e-Taxで手続完結

「マイナンバーカード」と「マイナンバーカード対応のスマートフォン」をお持ちの方は、e-Taxで送信できます。

また、マイナンバーカード対応のスマートフォン等をお持ちでない方も、「ID・パスワード方式の届出完了通知(※)」に記載されたID・パスワードがあれば、e-Taxで送信できます。

(注)・タブレット端末からもご利用いただけます。

・e-Taxをご利用できない方は、作成した確定申告書を印刷し、税務署に郵送等で提出できます。

※「ID・パスワード方式の届出完了通知」の発行を希望される場合は、近くの税務署で手続きが必要となります。詳しくは、長井税務署へお問い合わせください。



対象端末の一覧
はこちらから！



医療費控除を受けられる方へ

医療費控除を受ける場合は「医療費控除の明細書」を作成して提出する必要があります。ただし、経過措置として令和2年度(令和元年度)の確定申告までは領収書の添付または提示によることも可能です。

また、以下の点にご注意ください。

①「医療費控除の明細書」を作成する際は、医療費通知を添付することで医療費の明細の記入を省略できます。医療費通知は健康保険によって異なるため、医療費通知を添付する際は昨年分を除き、1月からの医療費を計算してください。また令和元年度の11月と12月の医療費については保管している領収書により、医療費控除の明細に記入してください。

※令和元年度の医療費控除は平成31年1月1日から令和元年12月31日までかかった医療費が対象です。

②記入内容確認のため、税務署から領収書の提示または提出を求められる場合があります。領収書は確定申告期限などから5年間保管してください。

医療費控除の明細書


セルフメディケーション税制の明細書は国税庁ホームページからダウンロードしてください。

平成 令和 年分 医療費控除の明細書(内訳書)

※この控除を受ける方は、セルフメディケーション税制は受けられません。

| 住所 | | 氏名 | |
|---|-------------|-----|------------|
| 1 医療費通知に関する事項 | | | |
| 医療費通知(※)を添付する場合は、右記の1～3項を記入します。 ※医療費通知が添付されない場合は、右記の1～3項を省略して記入してください。 ※医療費通知が添付されない場合は、右記の1～3項を省略して記入してください。 | | | |
| 1 | 医療費通知の発行元 | 2 | 医療費通知の発行年月 |
| 3 | 医療費通知の発行金額 | 4 | 医療費通知の発行回数 |
| 2 医療費(上記1以外)の明細 | | | |
| 1 | 医療費を受けた方の氏名 | 2 | 医療費の区分 |
| 3 | 医療費の金額 | 4 | 支払った医療費の額 |
| 5 | 医療費の支払先 | 6 | 医療費の支払先 |
| 7 | 医療費の支払先 | 8 | 医療費の支払先 |
| 9 | 医療費の支払先 | 10 | 医療費の支払先 |
| 11 | 医療費の支払先 | 12 | 医療費の支払先 |
| 13 | 医療費の支払先 | 14 | 医療費の支払先 |
| 15 | 医療費の支払先 | 16 | 医療費の支払先 |
| 17 | 医療費の支払先 | 18 | 医療費の支払先 |
| 19 | 医療費の支払先 | 20 | 医療費の支払先 |
| 21 | 医療費の支払先 | 22 | 医療費の支払先 |
| 23 | 医療費の支払先 | 24 | 医療費の支払先 |
| 25 | 医療費の支払先 | 26 | 医療費の支払先 |
| 27 | 医療費の支払先 | 28 | 医療費の支払先 |
| 29 | 医療費の支払先 | 30 | 医療費の支払先 |
| 31 | 医療費の支払先 | 32 | 医療費の支払先 |
| 33 | 医療費の支払先 | 34 | 医療費の支払先 |
| 35 | 医療費の支払先 | 36 | 医療費の支払先 |
| 37 | 医療費の支払先 | 38 | 医療費の支払先 |
| 39 | 医療費の支払先 | 40 | 医療費の支払先 |
| 41 | 医療費の支払先 | 42 | 医療費の支払先 |
| 43 | 医療費の支払先 | 44 | 医療費の支払先 |
| 45 | 医療費の支払先 | 46 | 医療費の支払先 |
| 47 | 医療費の支払先 | 48 | 医療費の支払先 |
| 49 | 医療費の支払先 | 50 | 医療費の支払先 |
| 51 | 医療費の支払先 | 52 | 医療費の支払先 |
| 53 | 医療費の支払先 | 54 | 医療費の支払先 |
| 55 | 医療費の支払先 | 56 | 医療費の支払先 |
| 57 | 医療費の支払先 | 58 | 医療費の支払先 |
| 59 | 医療費の支払先 | 60 | 医療費の支払先 |
| 61 | 医療費の支払先 | 62 | 医療費の支払先 |
| 63 | 医療費の支払先 | 64 | 医療費の支払先 |
| 65 | 医療費の支払先 | 66 | 医療費の支払先 |
| 67 | 医療費の支払先 | 68 | 医療費の支払先 |
| 69 | 医療費の支払先 | 70 | 医療費の支払先 |
| 71 | 医療費の支払先 | 72 | 医療費の支払先 |
| 73 | 医療費の支払先 | 74 | 医療費の支払先 |
| 75 | 医療費の支払先 | 76 | 医療費の支払先 |
| 77 | 医療費の支払先 | 78 | 医療費の支払先 |
| 79 | 医療費の支払先 | 80 | 医療費の支払先 |
| 81 | 医療費の支払先 | 82 | 医療費の支払先 |
| 83 | 医療費の支払先 | 84 | 医療費の支払先 |
| 85 | 医療費の支払先 | 86 | 医療費の支払先 |
| 87 | 医療費の支払先 | 88 | 医療費の支払先 |
| 89 | 医療費の支払先 | 90 | 医療費の支払先 |
| 91 | 医療費の支払先 | 92 | 医療費の支払先 |
| 93 | 医療費の支払先 | 94 | 医療費の支払先 |
| 95 | 医療費の支払先 | 96 | 医療費の支払先 |
| 97 | 医療費の支払先 | 98 | 医療費の支払先 |
| 99 | 医療費の支払先 | 100 | 医療費の支払先 |

◆問合せ先/役場税務会計課税務室 ☎87-0513

後期地域史学習会・飯豊町歴史文化基本構想策定記念事業 

◆飯豊学講座 座談会

「飯豊町の3つの文化圏と歴史文化遺産の未来像」

飯豊町では平成27年より、文化庁の支援事業の採択を受け、数多くの文化財の調査を実施してきました。また、その成果をもとに修復、整備、発信事業も進めてきました。これら事業は、町内の文化遺産の保護・活用に熱意を有した多くの方々のおかげによって実現してきたものです。

例年の飯豊学講座は、各年の調査を担った研究者の講演会を開催してきました。しかし今年度は、今後の飯豊町の文化遺産の管理運営をどう進めていくのかを検討した「飯豊町歴史文化基本構想」の策定記念事業として、町内で文化遺産と関わってきた方々にパネラーを務めていただき、飯豊町の文化遺産の今までとこれからについて、座談会形式でお話を進め、飯豊町の文化遺産の未来像を描いてみたいと思います。

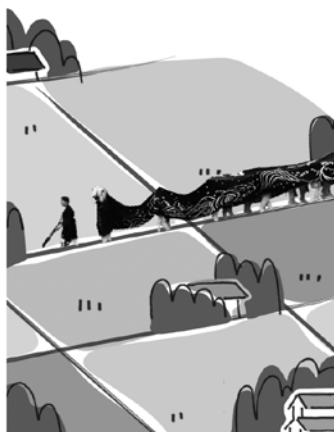
開催日： 令和2年2月1日 13:30～16:00（開場13:00）

会場： 町民総合センター「あ～す」1階多目的大ホール

資料代：500円 申し込み：不要

主催：飯豊史話会 共催：飯豊町教育委員会・文化庁

お問い合わせ先：飯豊町町民総合センター「あ～す」0238-72-3111



散居集落
農村の文化

パネラー：

天養寺観音堂堂守：長岡英雄氏
渡邊吉郎調査者：青柳明子氏



手ノ子宇津峠
交通と輸送の文化

常福院住職：山口知津子氏
宇津峠部会員：鈴木春男氏



中津川
生産と祈りの文化

教育委員：伊藤和憲氏
ジオサイト発案者：伊藤満世子氏

コメンテーター：

飯豊町長：後藤幸平氏／飯豊町歴史文化基本構想策定委員長：吉田欽氏

◆問合せ先／町民総合センター「あ～す」 ☎72-3111

まちかどニュースは、皆さんの広場です。
地域のできごとやご意見などお気軽にお寄せください。
役場企画課情報推進室まで（直通 87-0522）



置賜子ども芸術祭 2019 舞台芸術部門

置賜の子どもたちが熱演

11月30日、町民総合センター「あ～す」において「置賜子ども芸術祭2019舞台芸術部門」が開催されました。8団体が出演し、それぞれ個性輝くステージ発表が行われました。飯豊町からは少年少女合唱団ミルキーウェイが出演し、迫力ある太鼓と伸びやかな歌声の合唱を披露しました。エンディングでは置賜の子どもたち全員による歌とダンスで締めくくり、子どもたちによる芸術祭は大きな拍手とともに幕を閉じました。



国際交流のつどい

外国の方と交流を深める



12月19日、めざまの里観光物産館において、国際交流のつどいが行われました。国際交流協会が町内企業に勤務する外国の方との交流の場を持つことを目的として開催したものです。交流会には7名の外国の方が参加し、ジェスチャーを交えながらわかりやすい言葉で会話をしたり、楽しい雰囲気の中で国際交流を深めることができました。また、世界各国を旅した経験を持つ茂木栄子さん（添川）の講演も行われました。



ねじめ正一氏トークイベント

飯豊町とのつながりを語る



12月18日、ホテルスロービレッジにおいて、ねじめ正一氏トークイベント～飯豊町アンテナショップ「IIDE」のある商店街は人情溢れ、賑わう街～が行われました。ねじめ正一氏は、町のアンテナショップがある「高円寺純情商店街」の名付け親でもあり、この日は同商店街の吉田専務理事も訪れ、町と杉並区高円寺のこれまでのつながりや、飯豊町に訪れた感想などを、笑いも交えながら語りつくしました。





町営手ノ子スキー場開き・安全祈願祭

シーズン中の安全を祈願

12月21日、町営手ノ子スキー場において、関係者約30名が参加し、スキー場開きと安全祈願祭が行われました。雪が少ない影響でゲレンデに積雪がない状態でのスキー場開きとなりました。安全祈願祭で後藤町長からは「従業員の方にはご苦労をおかけするが、安全な運行を心がけていただき、1人でも多くのウィンタースポーツを愛する皆さんをお迎えしたい」と挨拶がありました。



クリスマス会

楽しかったね!!



12月21日、町民総合センター「あ～す」において、こどもみらい館とあ～す図書室共催のクリスマス会が行われました。多くの方が訪れる人気のイベントです。この日は「クリスマスコンサート」や「ふうせんたけさんとあそぼう!!」などのイベントが行われました。「ふうせんたけさんとあそぼう!!」では、音楽にのせて風船を使ったキャラクターが次々とできあがり、子どもたちの笑顔が絶えない素敵なイベントとなりました。



令和元年度 防災研修会

住み続けられる地域を作る



12月21日、めざみの里観光物産館において、町自主防災組織連絡協議会（中村仁一会長：添川）主催による令和元年度防災研修会が行われました。研修会には自主防災組織の関係者約40名が参加し、県自主防災アドバイザーの細谷真紀子さんから、自助・共助・公助の分担の重要性や、自主防災会の活動が災害から地域の被害を減らす力になることなどを学びました。



12/25

親子体操

(こどもみらい館)



12/21

クリスマスケーキ作り

(中部地区公民館)



12/7

第8回キララ杯争奪卓球大会

(飯豊中学校体育館)

子育てFILE

子どもみらい館の予定表

(2月の日程)

- 2月4日(火) 10:45～ 豆まき (要申込)
- 5日(水) 10:45～ あそびの広場・避難訓練
- 12日(水) 10:45～ おはなし広場
- 19日(水) 10:45～ 親子体操 (要申込)
- 26日(水) 10:45～ かんがるー広場 (要申込)

クリスマスやお正月など、楽しいイベントが続きましたね。生活リズムの乱れから体調を崩すこともありますので、早寝早起きを心がけて元気に楽しく過ごしましょう。たくさんの出会いや発見、感動がありますように・・・。

新しい年も、皆様にとって、希望と笑顔があふれる明るい一年となりますようお祈り申し上げます。

本年も、よろしくお願い申し上げます。

●子どもみらい館 ☎72-3336
 開館日/火曜日から土曜日 休館日/月曜日、日曜日、祝日
 利用時間/8:30～12:00、13:00～17:00



いとう ゆうしょうくん



えんどう いおりくん



えんどう りつちゃん

町内に在住の方で、小学校入学前のお子さんの写真掲載を希望される方は、メール(iide-info@town.iide.yamagata.jp)に名前・性別を記入して送付ください。

●問合せ先

役場企画課情報推進室
 ☎87-0522



あ～す 図書室情報

4 質の高い教育をみんなに
 飯豊町 町民総合センター
 「あ～す」図書室
 ☎72-3111

1月の開館日 ■は閉館日

| | | | | | | |
|----|----|----|----|----|----|----|
| 日 | 月 | 火 | 水 | 木 | 金 | 土 |
| | | | | 1 | 2 | 3 |
| 4 | 5 | 6 | 7 | 8 | 9 | 10 |
| 11 | 12 | 13 | 14 | 15 | 16 | 17 |
| 18 | 19 | 20 | 21 | 22 | 23 | 24 |
| 25 | 26 | 27 | 28 | 29 | 30 | 31 |

開館時間 9:00～17:00

今月のおすすめの本

一般図書



背中の蜘蛛

菅田哲也/著 出版/双葉社

東京・池袋の路上で男の刺殺体が発見された。捜査は難航するが、「あること」がきっかけになり捜査が急転。半年後、東京・新木場で爆殺傷事件が発生。再び「あること」が転換点となり容疑者が浮かび・・・。

児童図書



しょうがくせいのおばけずかん

斉藤洋/作 宮本えつよし/絵 出版/講談社

かくれんぼうをしていると現れる、黒いマントの男の子。その子に誘われるままマントに隠れると・・・。「かくれんぼう」「ねぼうさそい」「みがわりおばけ」など、小学生が考えたおばけの話全8話を収録。

新着図書



暗約領域

大沢在昌/著

プレ更年期の漢方 まいにちの食で体調を整える!

杏仁美友/監修



新着児童書



家庭科室の日曜日

村上しいこ/作
 田中六大/絵

パパになったばくへ

すまいるママ/作



今月の展示コーナー

1月の展示コーナーは“冬や雪”に関することです。寒い冬を乗り切る情報を紹介します。



飯豊遺産

いいで・ヘリテージ ④6

4 質の高い教育を
みんなに

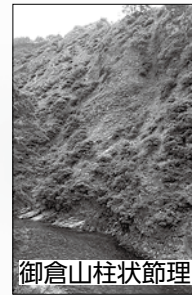
今回は中津川ジオサイトの1つ「御倉山柱状節理」をご紹介します。

約1500万年前、日本列島は陸化したものの、置賜地方はまだ浅い内海でした。この時期、東日本を中心に激しい火山活動がおきており、各所に大きな噴火口、カルデラができ、そこからマグマが噴出していました。中津川の海中にもこのような火山がありました。

中津川の岩倉に御倉山という流紋岩の岩山があります。岩倉という集落名はこの山の名前からとったともいわれ、江戸時代の絵図面にも描かれている、特徴的な姿をした岩山です。この御倉山を南側から見ると、まるで角材を並べたような、規則的な割れ目が生じている様子を見ることができます。これが「柱状節理」です。マグマが地表近くに上昇する、あるいはマグマが地表を流れる際に、冷えて収縮することでできた地形です。この「柱状節理」によって、御倉山がかつての火山

のマグマであったことが理解できるのです。

また、広河原間欠泉へ向かう林道沿いに、マグマが固結した巨大な岩石を見ることができます。この岩石は黒色の玄武岩ですが、所々淡い青色になっています。これはマグマが固まってできた岩の周辺で、さらに火山活動が継続し、熱水が沸き、その熱によって岩が変質したものです。この痕跡から、当地が、海中での火山活動が盛んな場所だったことが分かります。こういった場所では金属の鉱床もできます。中津川には中世から採掘された鉱山が各所がありました。この鉱山は現生人類が発生する以前のこのような火山活動によって用意されたものだったのです。



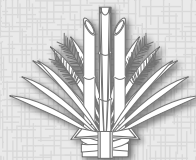
御倉山柱状節理



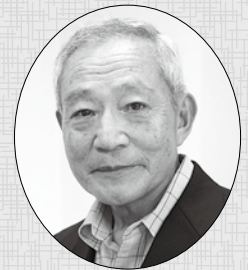
黒色玄武岩

問合せ先／役場社会教育課生涯学習振興室 ☎ 72-3111

東京飯豊会からふるさとの皆さまへ 新年のごあいさつ 東京飯豊会会長 山口弘二



やまぐち・こうじ
1938年飯豊町大字津
沢生まれ。前職は(株)本田
技術研究所主任研究員。
埼玉県所沢市在住。
2010年4月東京飯豊会
会長就任



飯豊町の皆さまは、お元気で新年をお迎えのことと思います。

今回は高齢者の病気についてお話しします。年を取るといろいろな体の部分が老化したり、病気に罹ったりします。私は自動車の開発を30年間行ってきました。車は10万、20万km走ると故障が増えてきます。その都度、悪くなった部品を取り換えればいつまでも走れます。また、車は人間が作った物、故障箇所は修理店で比較的容易に見つけ、新品に交換できます。ところが人間の体はそんなに単純にはいかないようです。いわば神の作ったもの。何か体の具合が悪いと思って病院に行っても、原因を探るのに時間がかかります。また、体の仕組みが複雑で病気の原因すら分からないこともあります。そうこうしているうちに病気は進行します。

私は昨年11月、心筋梗塞が分かり、冠動脈にステントを入れて完全に止まっていた血流が流れるようになり、幸運にも元の元気な体になりました。あまり症状の出ない梗塞で、定期的健康診断でたまたま別の症状があって、見つかったものです。部分的に心筋の壊死があったものの、不幸な結果にならなくて良かったと思っています。医師から告げられた時には、晴天の霹靂で、自分では全く気付きませんでした。

がんや脳梗塞は早期発見が最も大事だと言われています。症状が進んでからでは、治療の時間もかかるし、体への負担も多く、経済的にも損失が大きい。日本では病気になってから治療する技術は革新的で素晴らしい。しかし、これからは病気の早期発見、予知の技術への国家投資が求められていると思います。



健康 ikiiki +では、町健康福祉センター（町健康福祉課・町国民健康保険診療所）から、季節ごとに旬な話題をお届けし、町民の皆さんの健康づくりを応援します。



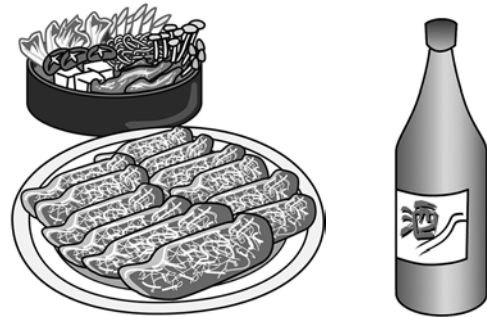
今月の テーマ 胃のメンテナンスを

年末年始は何かと美味しいものがあるって、ついつい食べ過ぎてしまいます。胃に負担をかけてしまった人は、そろそろ胃を休めてあげましょう。

また、胃が荒れている時は、後述の消化の良いものを食べるようにしましょう。

●胃が荒れる原因

- ・暴飲暴食
- ・喫煙
- ・寝不足
- ・アルコールの飲み過ぎ
- ・脂っこいもの、熱いもの、冷たいもの、辛いもの、塩気の多いもの、甘いものの摂り過ぎなど



●「消化の良いもの」ってどんなもの？

一言でいえば、「胃の中にある時間が短いもの」のことです。三大栄養素の中で、一番胃にとどまる時間が短いのは「糖質」、次が「たんぱく質」、最も時間が長いのが「脂質」です。おかゆ、うどん、豆腐などがおすすめです。

●この時期おすすめのメニュー

胃も心もほっとする「ほっこり豆乳なべ」はいかがでしょう。

【スープの材料（2人分）】

無調整豆乳1カップ、水3/4カップ、白だし大さじ2

【食材（2人分）】

鶏ささみ、タラ、白菜、人参、小松菜

【作り方】

鍋に分量の水と白だし、食材を入れて中火で煮る。

全体に火が通ったら無調整豆乳を加え、煮立ちかけたら火を止めて完成。



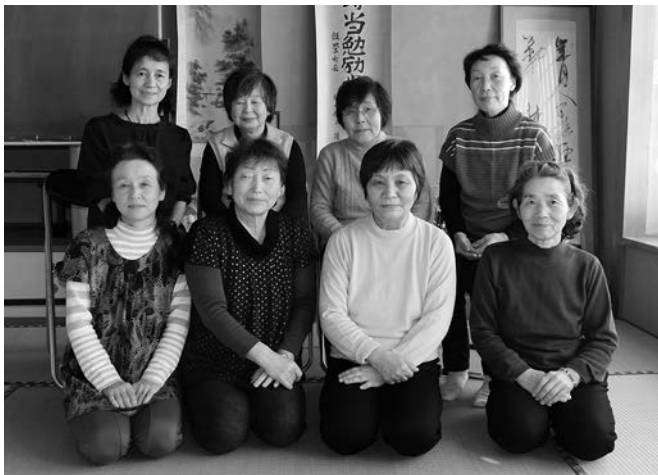
●「消化を良くする」ためには？

なんといってもよく噛むことです。しっかり噛んで唾液と食べ物をよく混ぜることが、消化を良くすることにつながります。

また、日頃から腹八分目を心がけましょう。そして何よりも「楽しく食べる」ということも、胃に負担をかけないという意味では大事なポイントです。

みんなで進めよう！介護予防！

地域版



いきいき100歳体操

取り組んでいます！

下町地区では、昨年11月から毎週2回「いきいき100歳体操」を行っています。

初めはテレビに合わせて、自分なりに体操をしていましたが、参加者同士で細かな部分を確認し合うことで、少しでも体操の効果が上がるように取り組んでいます。

体操の後には、皆さんで談笑しますが、それも楽しみに皆さん毎回参加しています。

12月には、地元工務店の協力により手すりも設置され、さらに公民館に集まりやすくなりました。

100歳体操を続けている皆さんに感想を聞きました。

【参加者の感想】

- ・歩くのが楽になった。
- ・みんなで話すのが楽しい。
- ・月曜日と木曜日の目的ができた。
- ・以前よりも食欲が出たし、汗をかきやすくなった。
- ・食事作りの時にも、無意識に体操の足上げをしてしまう。

【いきいき100歳体操を始めましょう！】

いきいき100歳体操のことを詳しく知りたいという集落や団体には、町職員がお伺いして体操の説明をさせていただきます。お気軽にお問い合わせください。



下町地区

代表者 小笠原啓子さん

参加者 16名

開始日 令和元年11月4日

会場 下町公民館

実施日 毎週月・木曜日13:30～

町民川柳



—お題／「甘」または自由題—

| | | | | | |
|---------------------------|--------------------------|--------------------------|----|-------|------|
| よちよちの | ひ孫甘えて | 頬にチュ | 中 | 青木 | 和子 |
| アポ電の | 甘い言葉に | 気をつけよ | 中 | まさ | (雅号) |
| 店の中 | 甘い焼き芋 | 香りたつ | 中 | 熊谷 | 静子 |
| 人生は | いつも前向きに | 生きる | 中 | 田中 | つき |
| 甘酒で | インフルエンザ | 予防する | 萩生 | エビス屋 | (雅号) |
| 八十路過ぎ | 未だ甘えたい | 夫婦です | 椿 | 加藤 | 秀夫 |
| ノーベル賞 | おれの一生 | 農一筋 | 添川 | 佐原 | 守 |
| 泣き笑い | 甘辛人生 | 八十年 | 添川 | 横山 | 君代 |
| つるし柿 | 甘くなったか | つまみ食い | 添川 | 船山 | 嬉代 |
| 雪かぶり | 残りし赤は | 甘柿だ | 添川 | 高橋 | 昌子 |
| 白頭鳥 <small>ひよどり</small> の | 柿にむらがる | 雪の枝 | 添川 | 米野 | 彌壽男 |
| 甘い言葉に | つい惚れて買った品物 | 骨と皮 | 添川 | 横山 | 源作 |
| 京の株 | 甘い銘菓と | 紅葉寺 <small>もみじでら</small> | 添川 | 佐原 | ヒロ子 |
| サロン仲間 | 酸 <small>す</small> いと甘いで | ワンチーム | 添川 | 横山 | 美智 |
| お人良し | また甘受けに | 後悔し | 添川 | 米野 | 次郎 |
| 寒空に | あつい甘酒 | 身にしみる | 添川 | 船山 | つき |
| 総理様 | 桜はそんなに | 甘くない | 添川 | 船山 | 喜久男 |
| はぐれ鯉 | 鯉にもいじめ | あるのかな | 添川 | おばんちゃ | (雅号) |

◆作品を募集しています。毎号先着18名(1人1作品)を掲載します

◆お題／「甘」または自由題

◆応募方法／掲載号の前月の第4木曜日までに、未発表の自作の川柳と住所、

電話番号、氏名(または雅号)を明記のうえ、はがきまたは

FAXで応募してください

◆提出・問合せ先／役場企画課情報推進室 ☎87-0522 FAX 72-3827





飯豊町役場

TEL 0238-72-2111

FAX 72-3827

ホームページ www.town.iide.yamagata.jp

Eメール iide-info@town.iide.yamagata.jp

| | | |
|--------------------|-------------------|-------------------|
| 「あ～す」 ☎72-3111 | 社会福祉協議会 ☎72-3353 | 東部地区公民館 ☎74-2447 |
| 町健康福祉課 ☎86-2233 | ひめさゆり荘 ☎74-2011 | 西部地区公民館 ☎75-2111 |
| 介護老人保健施設 ☎86-2117 | スポーツセンター ☎72-3086 | 中津川地区公民館 ☎77-2020 |
| 国民健康保険診療所 ☎72-2300 | 中部地区公民館 ☎72-2126 | 飯豊駐在所 ☎72-2245 |
| 附属中津川診療所 ☎77-2330 | 白樺地区公民館 ☎72-2242 | 中津川駐在所 ☎77-2110 |

「品質管理基礎(QC七つ道具)」 受講者募集

詳細はお問い合わせください。

◆期間／2月27日(木)、28日(金)

9:15～16:00

◆会場

山形県立山形職業能力開発専門学校

◆対象者／品質管理をはじめて学ばれる方や基礎をしっかりと身に付けたい方で、Excelの基本操作ができる方

◆募集人員／15名

◆受講料／6,000円

◆テキスト代／2,068円

◆応募締切／2月7日(金)

◆申込・問合せ先／山形県立山形職業能力開発専門学校 ☎023-644-9227

飯豊町園芸・6次産業化振興 講演会のご案内

全国各地のご当地紅茶を商品化したティーブレンダーを講師に迎え、標記講演会を開催します。園芸や6次産業化、講演内容に興味のある方はお気軽に参加ください。

◆日時／1月30日(木)13:30～

◆場所

町民総合センター「あ～す」研修室

◆内容(予定)

◇地元農産物を活かした“ご当地紅茶”で地域活性

◇ご当地紅茶の試飲・町内農産物を使用した加工品の試食

◆参加料／無料

◆申込方法／電話で申込み

◆申込期限／1月27日(月)

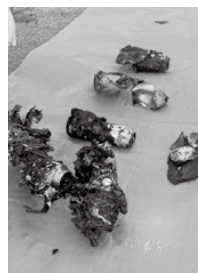
◆申込・問合せ先

役場農林振興課農業振興室

☎87-0525

千代田クリーンセンターで 火災発生

11月に千代田クリーンセンターで火災が発生し、燃えたごみの中から破裂したスプレー缶が発見されました。スプレー缶等を、各市町の分別方法に従い出していただくことで、火災を未然に防ぐことができます。より一層のご理解とご協力をお願いします。



火災発生時の様子 破裂したスプレー缶

不登校やひきこもりなどの 無料相談会

◆日時／1月21日(火)10:00～14:00

◆場所／町民総合センター「あ～す」

◆内容／専門の相談員が、本人やご家族が抱える学校のことや就労のことなどの相談に応じます

※基本的に予約優先で相談に応じます

◆予約・問合せ先／NPO法人With優 ☎0238-33-9137

『真山形』 写真・動画コンテスト

皆さんが見つけた山形の真髄に迫る写真や動画を募集しています。各部門の入賞者には賞品が贈られます。詳細はお問い合わせください。

◆応募期限／1月20日(月)

◆問合せ先／株式会社ハイスタッフ内
『真山形』写真・動画コンテスト事務局
E-mail:photomovie@highstaff.co.jp

町営住宅の入居者を募集します

◆募集住宅／中ノ目団地(2戸)

◇間取り／8畳和室、6.5畳洋室、14.5畳LDK

◇家賃(月額)／21,900円～58,000円

◆募集住宅／財津堂団地(1戸)

◇間取り／6畳和室(2部屋)、4.5畳和室、7.5畳洋室、DK

◇家賃(月額)／18,600円～49,300円

◆募集住宅／手ノ子団地(1戸)

◇間取り／6畳和室、7畳洋室、16畳LDK

◇家賃(月額)／18,400円～48,900円

◆入居可能時期／2月下旬以降

◆入居資格／同居の親族がいること、低所得者であること、現に住宅困窮していることが明らかであること、公的納付金(町税など)に滞納がないことなど

◆申込受付期間

1月27日(月)～31日(金)まで

◆申込・問合せ先／役場地域整備課建設室 ☎87-0516

いいでハイツの入居者を 募集します

◆募集戸数／4戸(1階・2階・5階)

◆募集期間／1月27日(月)～31日(金)

◆住宅情報／萩生3623番地3

◇間取り／3DK(6畳和室2室、4.5畳和室1室、DK6畳)

◇家賃／1～3階 38,000円
5階 30,400円

◇駐車場代／2,200円(1区画1ヶ月あたり)

◆入居可能時期／2月中旬以降

◆申込・問合せ先／役場地域整備課建設室 ☎87-0516

求職者の生活・就労相談ダイヤル

- ◆期間／2月27日(木)～29日(出) いずれの日程も10:00～17:00
- ◆内容／就職活動に関する悩みなど
- ◆電話番号／0800-800-7867 (フリーダイヤル)

戸籍の窓

(12月届け出分)

ご結婚おめでとうございます

| 住所 | 氏名 |
|------------|----|
| 手ノ子 高橋 空さん | |
| 手ノ子 大法 渚さん | |

お誕生おめでとうございます

| 住所 | 氏名 | ご両親 |
|------------|----|-------|
| 椿 菊地 うたちゃん | | 拓里 也美 |

心からおくやみ申し上げます

| 住所 | 氏名 | 年齢 |
|----------------|----|----|
| 手ノ子 向原 金田 春敏さん | | 71 |
| 萩 生町上 伊藤 武雄さん | | 81 |
| 椿 下椿 安部 章平さん | | 88 |
| 中 中西 渡部 新一さん | | 92 |
| 中 中西 須藤 ミツ子さん | | 90 |
| 添 川下川原 渡部 九一さん | | 99 |
| 手ノ子 町中 高橋 吉朗さん | | 91 |

※この欄に掲載を望まない場合は届出の際にお申し出てください。

人の動き

| 【12月分】 | | ()内は対前月比 | |
|--------|--------------|-----------|----|
| 世帯数 | 2,358 (+4) | 転入 | 13 |
| 人 | 男 3,434 (-3) | 転出 | 9 |
| | 女 3,553 (-2) | 出生 | 1 |
| 計 | 6,987 (-5) | 死亡 | 10 |

明けましておめでとうございます。新年が、皆さまにとって素晴らしい1年となりますよう、心からお祈り申し上げます。

本年も、「広報いいで」の変わらぬご愛顧をお願い申し上げます。

さて、新春特集の新春座談は、まちづくりに対する考え方や姿勢など、学ぶべきことが多い実りある対談にできました。ぜひ、ご一読いただきたい内容となっています。個人的にも、役場職員として、1人の住民として地域の中に生き、町民の皆さんと一緒に町のあるべき姿を模索していく、その姿勢を大切にしていくかなければならないと再認識できました。

(ひろき)

飯豊町若者定着奨学金返還支援事業「地方創生枠」募集

町は県と連携し、将来の担い手となる若者の町内回帰・定着を促進するため、一定の要件を満たす奨学金受給者に、奨学金の返還を支援する事業を実施します。

- ◆対象者／日本学生支援機構第一種奨学金(無利子)の貸与を希望する方や受給されている方。他にも条件あり
- ◆募集人員／若干名
- ◆募集期限／2月20日(木)まで
- ◆提出書類／県募集要項に定める提出書類のほか、町政に関する作文
- ◆提出・問合せ先／役場企画課総合政策室 ☎87-0521

古物営業法の一部が改正されました

古物営業法が改正され、許可制度の見直しが行われました。現在許可を受けている方が、新しい許可制度に移行するためには、令和2年3月31日までに主たる営業所を管轄する警察署に届出する必要があります。なお、届出をしない場合は、令和2年4月1日に許可が無効となります。詳細は、山形県警察本部のホームページをご覧ください。

- ◆問合せ先／県警察本部生活安全部生活安全企画課許可認定係 ☎023-626-0110

「生活なんでも相談ダイヤル」を実施します

- ◆日時／2月27日(木)～29日(出) 10:00～17:00
- ◆相談電話／0120-39-6029

青色申告研修会のご案内

山形県と山形県農業共済組合では、収入保険制度の概要説明と、青色申告について税理士を講師とした研修会を開催します。

- ◆日時／1月30日(木)13:30～16:00
- ◆会場／NOSAI山形本所2階会議室
- ◆対象／農業者(個人・法人)および経理担当者、農業関係機関・団体の職員
- ◆内容／青色申告の概要・メリット、申告の手続き方法、収入保険制度の概要など
- ◆申込方法／参加には事前登録が必要です。①参加会場、②氏名、③参加希望人数、④住所、⑤職業、⑥連絡先を明示のうえ、開催日の前日まで電話で申し込みください
- ◆申込先／山形県農業共済組合 ☎023-665-4700
- ◆問合せ先／山形県農業共済組合収入保険推進課 ☎023-665-4700、町農業委員会 ☎87-0524

青色申告個別相談会

収入保険への加入をお考えの方、青色申告を始めたい方、税理士の先生方が個別に皆さんの相談をお受けします。参加費は無料です。ぜひお早めにお申し込みください。

- ◆日時／2月12日(木)13:00～16:00 ※相談は30分間となります
- ◆会場／NOSAI山形本所2階会議室
- ◆対象者／農業者(個人・法人) 収入保険への加入をお考えの方、青色申告を始めたい方
- ◆申込方法／参加には事前登録が必要です。①参加会場、②氏名、③連絡先(電話番号)、④住所、⑤希望する相談開始時間、⑥主な相談内容を明示のうえ、電話で申し込みください
- ◆申込先／山形県農業共済組合 ☎023-665-4700
- ◆申込期限／1月31日(金)
- ◆問合せ先／山形県農業共済組合収入保険推進課 ☎023-665-4700、町農業委員会 ☎87-0524





私とSDGs ～持続可能な私の取り組み～

気候変動問題について考える



広報いいいででは、SDGs（エス・ディー・ジーズ：持続可能な開発目標）について皆さんに知っていただくため、連載形式でSDGsに関する町の取り組みなどをお知らせしています。
 今月は、気候変動問題と私たちの暮らしについて紹介します。

地球温暖化と気候変動

気候変動に関する政府間パネル（IPCC）の第3次評価報告書によると、世界平均気温は、1880年から2012年の期間に0.85℃上昇しました。20世紀半ば以降に観測された平均気温の上昇は、主に化石燃料の燃焼により排出される温室効果ガスの増加等により、もたらされた可能性が高いとされています。

気候変動による将来予測では、気温の上昇はもちろんのこと、短時間に強い雨が降る頻度が増加するとされています。このことは、町内に設置されている気象観測所のデータからも確認できます（下段の高峰及び中津川の気象観測所のデータ推移参照）。

さらには、日本近海の海水温が上昇し、昨年のように大きな台風が勢力を保ったまま相次いで上陸し、大きな被害をもたらすことが危惧されています。



昨年の台風19号の被害では、記録的豪雨により各地に甚大な被害が発生

気候変動に対してできること

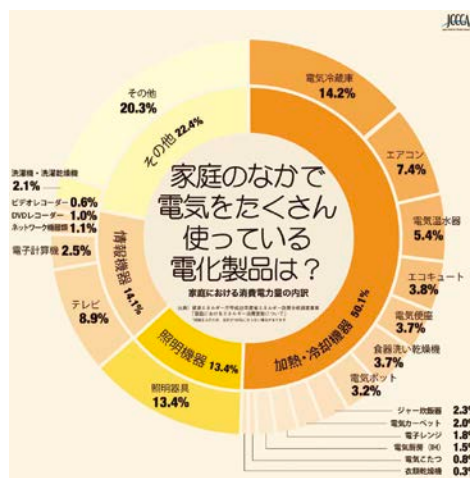
今冬の記録的な降雪量の少なさや、昨年の台風15号、19号、21号に相次いで大きな被害に見舞われるなど、気候変動が私たちの暮らしや環境に大きな影響を及ぼしていると感じるのではないのでしょうか。

では、地球規模の課題に対して、私たちの暮らしの中ではどのようなことが実践できるのでしょうか。実は、日本全体で排出される二酸化炭素のうち、約16%が家庭から間接的に排出されています。

家庭でできる対策として、まずは電気の消費を減らす「省エネ」を進めることが有効です。家庭の消費電力は、主に冷蔵庫・照明器具・テレビ・エアコンなどの使用によって占められています。

また、省エネ以外にも再生可能なエネルギーとして、太陽光パネルを設置したり、木質ペレットなどのバイオマス資源を原料としたペレットストーブ・薪ストーブを利用することも環境への配慮につながります。

私たち一人ひとりが、可能な範囲で環境への負荷を低減することで、地球環境に寄与することができます。



出典) 温室効果ガスインベントリオフィス 全国地球温暖化防止活動推進センターウェブサイト (<http://www.jccca.org/>) より

